

令和 8 年（第 1 回定例会）

# 観光建設水道委員会 会議録

令和 8 年 3 月 5 日

## 観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和8年3月5日（木）

開議 午前10時00分

閉議 午前11時45分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（9名）

|     |       |      |      |
|-----|-------|------|------|
| 委員長 | 阿部真一  | 副委員長 | 松川章三 |
| 委員  | 塩手悠太  | 委員   | 森裕二  |
| 委員  | 小野佳子  | 委員   | 森山義治 |
| 委員  | 吉富英三郎 | 委員   | 野口哲男 |
| 委員  | 泉武弘   |      |      |

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（16名）

|         |      |                   |      |
|---------|------|-------------------|------|
| 観光・産業部長 | 日置伸夫 | 建設部長              | 山内佳久 |
| 上下水道局長  | 橋本和久 | 観光・産業部参事<br>兼温泉課長 | 樋田英彦 |
| 建設部次長   | 渡邊克己 | 観光課長              | 牧宏爾  |
| 温泉課参事   | 釘宮誠治 | 文化国際課             | 高木智香 |

産業政策課長 市 原 祐 一 産業政策課参事 小 野 茂 行  
 農林水産課長 塩 出 政 弘 都市計画課長 山 田 栄 治  
 都市整備課長 田 邊 和 也 公園緑地課長 久 保 田 仁  
 施設整備課長 籠 田 真 一 郎 上下水道局  
 総務課長 田 原 誠 士

○議会事務局出席者

事務局長 河 野 伸 久 主 任 定 宗 隆 一 郎

主 事 今 留 蓮

○付託議案及び審査結果等

| 付 託 議 案 |                                  | 審査結果            |
|---------|----------------------------------|-----------------|
| 議第1号    | 令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分        | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第5号    | 令和7年度別府市水道事業会計補正予算<br>(第1号)      | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第6号    | 令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1<br>号)   | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第24号   | 別府市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正に<br>ついて  | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第25号   | 別府市公設地方卸売市場条例の一部改正について           | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第26号   | 別府市中小企業振興基本条例等の一部改正について          | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第27号   | 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正<br>について | 全員一致による<br>原案可決 |
| 議第33号   | 議決事項の変更について                      | 全員一致による<br>原案可決 |

|       |                 |                 |
|-------|-----------------|-----------------|
| 議第34号 | 市道路線の認定及び廃止について | 全員一致による<br>原案可決 |
|-------|-----------------|-----------------|

○会議録      別紙のとおり

以上のとおり、本顚末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和8年3月5日

観光建設水道委員会

委員長 阿 部 真 一

## 観光建設水道委員会 会議概要

○開議:10時00分

### ○阿部委員長

ただいまから観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分ほか8件でございます。

審査は、お手元に配付しております議案審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い、採決をいたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、観光課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)観光課関係部分及び議第33号議決事項の変更についての計2件について、当局から一括して説明願います。

### ○日置観光・産業部長

今回、観光・産業部におきましては、観光課、温泉課、文化国際課、産業政策課、農林水産課から議案を提案させていただいております。何とぞ慎重審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

### ○牧観光課長

観光課長、牧でございます。

私から、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)観光課関係部分及び議第33号議決事項の変更について御説明させていただきます。

まず、歳出補正予算からですが、予算説明書の49ページを御覧ください。

事業番号0437、観光客誘致受入れに要する経費の減額245万1,000円でございます。これにつきまして、8旅費につきましては、2月にタイで開催された観光展に合わせて誘致活動を行う予定でしたが、調整がつかなかったため未執行となった職員等の旅費の減額分を計上しております。

次の12委託料の観光ウェブサイト管理運営等委託料の追加額110万円につきましては、公式観光ウェブサイト別府たびに掲載している店舗等を観光客と結びつけるため、昼営業の飲食店をはじめとした店舗情報にアプローチしやすいように改修並びに情報発信を行い、中心市街地の活性化や別府市全体の観光客の消費額向上を目指すものでございます。

なお、本事業につきましては、国の地域未来交付金を活用しておりますが、国の地域未来交付金の運用が変更になったことに伴い、継続事業については国の補正予算を令和7年度中に交付決定することとなりました。そのため、市の予算としましては令和8年度当初予算に計上する予定であった交付金事業を前倒しし、令和7年度補正予算として予算措置し、同額を翌年度に繰り越すことで対応するため、予算書6ページにございます繰越明許費の補正の観光情報発信事業として110万円を計上しております

続いて、18負担金及び交付金につきましては、べっぴん鶴見岳一気登山の開催中止に伴う補助金の減額として40万5,000円を計上しております。

続きまして、事業番号1320、入湯税超過課税の使途に要する経費2,000万円の減額です。当初予算では、十文字原展望台整備事業として2,524万5,000円を計上し、用地測量や官民連携手法導入検討業務を行うこととしておりましたが、令和7年度につきましては、排水経路を確保するための調査のみ実施したため、不用額を減額するものでございます。

続いて、事業番号0441、市民ホールに要する経費の減額4,390万8,000円でございます。施設整備等委託料107万1,000円の減額につきましては、フィルハーモニアホールの音響設備、舞台照

明設備、舞台機構設備の改修委託料の不用額を減額するものです。

本改修事業につきましては、予算書14ページにごございます観光費国庫補助金を得て行っておりますので、補助対象経費となっております整備委託料に対する補助額の金額831万円を計上しております。

施設改修等負担金につきましては、大分県との共同工事として、国の補助金を受けまして令和6年度から令和8年度にかけて、ビーコンプラザの吊り天井改修工事を実施しており、事業実施者である権利負担金を支出するものでございます。しかしながら、これが資材高騰等の影響を踏まえて、国による1平米当たりの補助限度額の増額に伴い、市の負担分が減額となったために4,283万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

なお、本工事にかかる経費の一部は市債を財源としておりましたので、予算書9ページに記載しておりますが、地方債補正として、市民ホール整備事業の減額補正をしております。

また、予算説明書の22ページに、御覧ください。

22ページの市債、兵庫の観光債、市民ホール整備事業債の減額3,470万円を計上しております。

また、関連議案としまして議決事項の変更がございます。

議案書の52ページをお願いいたします。

議第33号議決事項の変更についてです。令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結についてですが、負担金額の減額に伴い、令和7年3月25日に議決を経て、大分県と締結した議決事項の一部を変更するものでございます。

続きまして、予算説明書の50ページを御覧ください。

事業番号0448、観光施設管理に要する経費747万8,000円の減額です。こちらにつきましては、鉄輪地区の山地獄前に整備している駐車場関連経費で、当初は令和7年度中に有料の駐車場として整備する予定でしたが、今年度は無料駐車場として開放するための最低限の整備だけを行ったため、不用額を減額するものでございます。

続いて、事業番号1449旧平尾邸管理運営に要する経費の追加額5億292万円でございます。施設整備等工事費440万円につきましては、温泉管の引込みの工事費で施設整備費等負担金4億9,852万円は、令和7、8年度旧平尾邸の施設整備等に関する協定に基づき、指定管理者であるBーbiz LINKに施設整備に要する費用を支払うものです。

旧平尾邸につきましては、令和7年度から8年度にかけて施設内全ての再整備を行っているところであり、令和7年度は改修設計及び解体設計、解体工事を実施し、令和8年度に洋館、和館、庭園等の施設整備を実施します。なお、令和7年度分につきましては、工事負担金として当初予算に5,478万円を計上しております。

財源としましては、国の地域未来交付金と交付税措置のある有利な地方債を活用していることから、財源補正として政策企画課の地域未来交付金予算のうち2億5,146万円を充当し、予算書22ページの地方債平尾邸整備事業債を2億4,870万円追加計上し、同事業に充当しております。

予算説明書の9ページを御覧ください。

先ほどの地方債の追加計上に関連して、地方債補正として表4の2、それから3枚目の旧平尾邸整備事業として、歳入で追加計上した金額を計上しております。

あわせて、予算説明書の6ページを御覧ください。

令和7年度補正予算として予算措置し、同額を翌年度に繰り越すことで対応するため、繰越明許費補正の8観光施設費、旧平尾邸整備事業として、歳出として追加計上した5億292万円を計上しております。

以上で、観光課関係分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言をお願いします。

○塩手委員

2点確認させていただきます。まず、十文字原の整備についてですが、これは計画どおり今後工事されるというか、整備される予定ということで認識してよろしいでしょうか。

○牧観光課長

十文字原については、当初市で整備ということで考えてたんですけども、トイレだけを改修というか建て替えるというのは非常にあそこの土地の形状からして難しいので、もう十文字原一帯を全体で考えないとちょっと難しいと。令和6年度に利用実態調査を行ったら、年間15万人ほど来ているということです。今はくみ取り式のトイレですが、水洗化にしないとちょっと対応できないということですが、排水を流すところがないという問題がありましたので、今年度急遽調査を行いました。排水経路が確保できそうだとということで、今後整備については、市が行うのではなくて民間の活力を生かしたものを検討していきたいということで、令和8年度にサウンディング調査を実施して、民間でどういったものができるかということ調査していきたいというふうに考えています。

ですので、当初は市で単独で整備しようと思った部分が、民間活力でという形になりますので、ちょっと全体としてはまだ時間がかかるかなという感じです。

○塩手委員

ということは、新年度の中でサウンディング調査をした後、どういう形で工事をするかということを決めた上で、そこから要綱をつくってまた工事を発注していくということで理解できました。

それからもう一点、経費変わりますけど、別府たびの改修についてというところで、昼営業のところを重点的に上げていくということでしたが、これを改修にするに至った何か理由というか、何か現場のほうから昼営業のお店が少ないから、もうちょっと自分たちの昼営業してるところを載せてくれとか、それとも別府たびを見て観光客とかお客様が、そういった情報がないからもう少し改善してほしいというような、そういった現場の声があった上で改修をしようと思ったのか、そこら辺の理由についてお願いします。

○牧観光課長

観光の課題としまして、やはり今、昼食難民ということがよく言われておりますが、昼営業しているお店が少ないということがまず前提であります。同時に、産業政策課でもやはり商店街の活性化ということで今取組をしております。その中で、実際には昼営業してるけども、なかなか知られてなくてお客さんが行かないというようなお店も多々ありますので、まずはそういった、有名店だけではなくて、まだまだそういった昼営業しているところがありますよということをしっかりと広報していくという一環で、別府たびにはある程度の今、店舗数が登録されてますが、ただ、今なかなかサイトから個別の飲食店に入りにくい、見にくいというのはちょっと前から言われてましたので、今回産業政策課の事業と併せて改修しようとしております。

○小野委員

塩手委員に続くんですが、昼営業って、今営業してるところで野菜を売ったりとか、販売でやってるところも実際あるんですけど、それはもう販売も飲食も含めて業種としてはどういった形なのか。

○牧観光課長

今、別府たびで掲載してる店舗が、施設等が四百数十件あるんですが、もう飲食店だけではなくて、希望があれば全部載せてますので、まだ載ってないところとかあれば申し出いただければ。サイトから直接入力、申込みもできますし、なかなかそういったウェブ関係が難しいという方であれば御連絡いただければ取材に行って載せるとか、そういった対応もしてますので。

今回も別に昼営業のところだけではなくて、やはり広く中心市街地含めて行っていただきたいので、広く対応できるようにしていきたいと考えております。

○小野委員

平尾邸でお願いを含めてなんですが、なかなかあそこを通る市民の方が結構多いんですけど、今回の図書館も本当にぎりぎりまで、あれは何ができるのかという市民がかなりいらっちゃって、やっぱり外から見たときに、これはどういうもので、最終的にはこういうのができると一目で分かるような、何かちょっとカラー的なものとか構想のようなものを、通る方が、あ、ここ何ができるんだというのが一目で分かるような、そういった周知をしていただけると助かりますので。

○牧観光課長

周辺の地区の皆様には随時御説明して、パス等もお見せしてるんですが、確かに言われるように、通りがかりの方とかそういった方にもどういったことをしていくのか分かるように、そこは掲示していきたいと思います。

○阿部委員長

ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり。)

部長と観光課長に、先ほどの塩手委員の質疑の中で、十文字原のように減額があった場合、そもそもの事業内容が当初の予算と変わる場合は工事の入札の減額での補正ではなく、そもそも工事の内容が変わる場合は事業の中の減額の説明の中でぜひ入れていただきたいと思いますので、次の議会からでもそういった場面がありましたらよろしくお願いします。

ほかに質疑はないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号観光課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第33号議決事項の変更について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第33号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:10時18分

再開:10時18分

○阿部委員長



再開いたします。

次に、温泉課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)温泉課関係部分について、当局から一括して説明願います。

○釘宮温泉課参事

温泉課参事、釘宮です。よろしくお願いいたします。

それでは、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)温泉課関係部分について御説明いたします。

予算説明書51ページをお開きください。

事業番号1013、市営温泉に要する経費の追加額についてですが、これまで市営温泉、特に不老泉を利用する市民並びに観光客からシャワー増設を望む多くの要望もあり、男女浴室ともにシャワーを増設し、施設の利便性及びサービス向上等を図ったところでございます。

それに伴い、関連する光熱水費が例年実績と比較して増額したため、シャワー増設が要因と想定される光熱水費増額相当額分を補償するものであります。シャワー増設に関する光熱水費の増額分は、当初の指定管理料には含まれておりませんでしたので、この部分を補償するものです。今回の補正要求額として652万9,000円を予算計上しております。

今後も市営温泉各施設の利便性を図り、市民や観光客のコミュニティの場として整備を進め、利用者の声に応えながら満足度の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で温泉課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○塩手委員

これ補正を打って650万円ということで、別府市が増設したものに伴う光熱費の増加ということで理由は分かったんですが、毎回補正で上げていくのか、新年度予算のそもそもの指定管理料の中に入れ込んでいくのか、その辺りを教えてください。

○釘宮温泉課参事

補償金は光熱水の実績を基に算定して支出することとなるため、状況を見ながら対応していきたいと考えております。

○塩手委員

教えてもらっていたのが、指定管理というのはもともと枠が決まってるんで、そこに増額してプラスすることはルール上できないので、今後指定管理契約が結ばれている間は、毎年度補正で補償していくという認識でいいですか。

○釘宮温泉課参事

そうですね、実績を見ながら、今後例えば光熱水費が増額しなかった場合、した場合、見ながら、指定管理期間が終わるまで状況を見たいと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)温泉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号温泉課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で温泉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:10時23分

再開:10時23分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、文化国際課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)文化国際課関係部分について、当局から説明願います。

○高木文化国際課長

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算文化国際課関係部分について御説明いたします。

まず歳出から、予算書64ページ、事業番号0942、文化振興に要する経費についてでございます。

まず、混浴温泉世界実行委員会開催負担金の134万1,000円の減額については、当該事業の実施に当たり、文化庁から交付される補助金の減額に伴うものでございます。予算書15ページの下段にあります文化資源活用事業費補助金が増額の計画となっております。

次に、別府マーチング・カーニバル実行委員会負担金、200万円の減額についてでございます。本事業につきましては、当初、現在工事中のビーコンプラザ以外での開催を想定していましたが、実行委員会において代替場所での実施が行われなかったため、減額補正をお願いするものでございます。

以上をもちまして、文化国際課所管にかかる説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で当局の説明は終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)文化国際課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号文化国際課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で文化国際課関係議案の審査を終了いたします。  
休憩いたします。

休憩:10時25分  
再開:10時25分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)産業政策課関係部分、議第25号別府市公設地方卸売市場条例の一部改正について、及び議第26号別府市中小企業振興基金条例等の一部改正についての計3件について、当局から一括して説明願います。

○市原産業政策課長

産業政策課長の市原です。よろしくお願いいたします。

それでは議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)産業政策課関係部分について御説明をさせていただきます。

初めに、歳出から御説明をいたします。予算書の26ページをお開きください。

事業番号0154、企業誘致推進に要する経費の減額については、補助金申請件数の実績に基づき、不用額の合計1,120万9,000円を減額するものでございます。

次に、44ページをお開きください。

事業番号1023、就労対策等に要する経費の減額については、就労機会促進事業委託業務の見直し等により不用額が生じたため、429万円を減額するものでございます。

次に、47ページをお開きください。

今から説明をさせていただきます事業番号0950から1448までの4事業については、国の交付金を受けて実施する事業となっており、今年度増額補正後に繰越処理をし、令和8年度事業として実施をするものでございます。

事業番号0950、商店街活性化に要する経費の追加額については、まちなか交流館を商店街の支援拠点として活用するための管理運営委託料として、461万1000円を計上しております。

また、商店街の活性化を図るための関連補助金として、振興事業補助金、イベント補助金空き店舗等利活用支援事業補助金として計750万円を計上するとともに、商店街再生計画策定業務委託については、入札により不用額が生じたため、245万5,000円を減額しております。

2段目の事業番号1327、別府ツーリズムバレーに要する経費の追加額については、若手経営者等が連携を図るプラットフォームの形成や、飲食店の昼営業を促進するための相談会等を開催する負担金として、245万円を計上するものでございます。

3段目の事業番号1438、デジタル地域通貨等に要する経費の追加額については、デジタル地域通貨運営等委託料200万円を計上するものでございます。本事業については、情報政策課が令和8年度に予算計上しているスーパーアプリ事業の機能の一部としての導入を予定しておりますが、全国の自治体で一般的に導入されている、いわゆるデジタル地域通貨ではなく、広義の意味での地域通貨として地域ポイントを導入いたします。市民による健康診断の受診、ボランティア活動や防災訓練への参加等に対し、インセンティブとして地域ポイントを付与いたします。さらに、付与されたポイントは、既存のキャッシュレス決済の仕組みを使用することを想定しており、市独自のシステム開発費や運用保守費がかからず、大幅に削減することができます。

4段目の事業番号1448、中小企業振興に要する経費の追加額については、事業承継促進業務等

委託料125万9,000円及び事業承継促進補助金300万円を計上するものでございます。

続きまして、予算書の6ページをお開きください。

7款の商工債になりますけども、要件につきましては先ほど歳出で説明いたしました4事業の追加額の繰越明許費の補正となっております。

47ページにお戻りください。

5段目の事業番号1452、べっぴんみなにお米配布に要する経費の減額については、一部業務の内製化による事務費の削減及び引換えのなかったおこめ券の払戻し等により、2,555万円を減額するものでございます。

次に、48ページをお開きください。

事業番号1362、浜脇中学校跡地利活用に要する経費の減額については、管理教室棟改修工事にかかる設計や入札等により不用額が生じたため、1億517万9,000円を減額するものでございます

22ページをお開きください。

上から2行目、目の欄4の商工債ですが、改修工事費が減額したため、この事業の財源であります浜脇中学校跡地整備事業債4,750万円を減額するものでございます。

9ページをお開きください。

先ほど説明いたしました地方債の補正として、第4表の2、上から2行目、浜脇中学校跡地整備事業に同額となる4,750万円を減額しております。

次に、23ページをお開きください。

上から3行目の6の欄、11の労働債になりますが、別府市公式求人求職サイトべっぴんマッチボックス事業について、その事業の財源として、就労機会促進システム整備事業債380万円を計上しております。

9ページをお開きください。

先ほど説明いたしました地方債の補正として、第4表の1の上から2行目、就労機会促進システム整備事業に同額となる380万円を計上しております。

続きまして、予算書の8ページをお開きください。

債務負担行為の廃止になります。上から1行目の別府市中小企業合理化資金融資にかかる損失補償金及び2行目の別府市小規模企業者振興資金融資にかかる損失補償金については、令和7年度より融資にかかる大分県信用保証協会に支払う信用保証料補給金を全額市の補助金に変更したことに伴い、保証協会との損失補償契約を解除したため、今後新たに損失補償金が発生することがなくなったことから、令和7年度以降の債務負担行為を廃止するものでございます。

最後に、条例について説明をさせていただきます。

議案書の32ページをお開きください。

議第25号別府市公設地方卸売市場条例の一部改正について御説明いたします。これは、卸売市場法の一部が改正され、地方卸売市場の認定要件として、業務規程において取り扱う指定飲食物品等及びその費用の指標等を公表することを定めることが規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案書の34ページをお開きください。

議第26号別府市中小企業振興基本条例等の一部改正について御説明いたします。これは下請代金支払い遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部が改正され、「下請」等の用語が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより審議を行います。質疑の中で、今回産業政策課、事業が多く審査対象になっておりますので、まず0950事業、1327、1438、1448の国の補正にかかる地方未来交付金の繰越明許に係る事業のまず、4つの事業から審査の質疑をしたいと思いますので、委員の皆さんから質疑があればお願いいたします。

○森委員

中小企業振興に要する経費の中の事業承継のところで、これまで事業承継の実績と、あと業種とかいうのは教えてもらえますか。

○市原産業政策課長

お答えいたします。

実際に事業承継が成立したというのは今のところはございませんが、今進めている内容といたしましては、毎月市役所の会議室において、事業承継を希望される事業者に対して、月に1回相談会を実施しております。こちらには毎月1件から2件程度の相談は来ておりますが、特段職種についての偏ったところはなく、飲食店であったり、宿泊施設であったりといろんなところからの相談が来ております。

また、現在連携協定を各団体と結ばせていただいております。金融機関や商工会議所等からそういった情報を得ながら、連携をさせる中で今後成立に向けて進めていっているところでございます。

○森委員

マッチング相手の探し方というところはどのようなふうにするのでしょうか。

○市原産業政策課長

連携協定を結んでるところから、いろんな事業者の相談というかそういう情報が上がってきますので、そういう中で、まず事業承継をしたい継手と受理手両方の事業者のリストをつくりながら、マッチングするシステムをホームページ等でも紹介していきたいというふうに考えております。そのパイ集めをしているところでございます。

○阿部委員長

よろしいですか。ほかにございますか。補正に係る部分の事業の質問に関して。

○塩手委員

2点ございます。まず、ツーリズムバレーに要する経費というところで、経営者プラットフォームの形成や昼営業の活性化に向けたマッチング相談会を開催しますということで、観光部の中の先ほど観光課の別府たび改修等含め、連携を取りながらやっていく事業だというふうに思っているんですが、一つ昼営業の活性化というところで、昼営業というのは対象が恐らく中心市街地を対象にされていると思うんですが、そういった方たちを集約するような一つの空き店舗というところの活用で、建設部の空き家のプラットフォームというところもあるんですが、そこでの連携とかいうところはどのように考えているのでしょうか。

○市原産業政策課長

現在、中心市街地の空き店舗については、商店街関係者とのヒアリング等で、ある程度こちらのほ

うでも把握はできております。今のところ建設部がしております空き家との連携というところは今のところ進めてはないんですけども、ここはまた情報共有をしていきたいというふうに考えております。

○塩手委員

ぜひ連携、何ていうか、観光部だけで完結させるんじゃないくて、これは全体として横串というか、連携を取っていただきたいと思いますんで、建設部にも情報共有をしていただきたいというふうに思いますし、この中心市街地の計画が今年度策定をして、来年度から進められると思うんですが、具体的に計画はどういった形で今年度から進められていこうということで考えられているのでしょうか。

○市原産業政策課長

まだ業務が進行中でございまして、正式な提出がまだ受けてない状況ではございますけれども、その中で観光と生活に係る部分であったりとか経済循環について、あとは商店街と市役所との連携等について、またいろんなところからの提出を受ける予定で考えております。具体的に提出、また内容を再度精査してから具体的に計画を立てていきたいと思っているんですけども、この計画を策定する中で、商店街関係者との意見交換もしておりますので、そういった意見も反映したいと思っておりますが、商店街関係者の、今のところの商店街の理事長であったりとか、そういった方々との意見交換がメインになってたものですから、今回、若手の経営者とのプラットフォームというのもあえてここで新規に加えさせていただきながら、そういったところとも協議しながら、最終的に計画を立てていきたいと考えているところです。

○野口委員

1448、中小企業振興。事業承継が今大変問題になってんだけど、実績というか別府市ではかなり成果が上がってんの。たったこれだけの予算で成果が上がるのかなという気がするんだけど、その辺はどうなんですか。

○市原産業政策課長

お答えします。

事業承継については市役所でも取り組んではいるんですけども、基本的に金融機関であったり、承継センターというのが県にあるんですけども、そこが今メインになって、事業所という、別府市と連携しながら進めていただいておりますので、そういったところを利用することによって、なるべく経費がかからずに連携を取りながら進めているところではございます。

○野口委員

私の耳にもいろんなところから声が入るんですけど、結局県もやってるけど、本当に事業承継ができるかというところ非常に難しいところあるんですよ。だから、その辺の一つの内容を少し突き詰めて、どういう対策を取ればいいのか、市として、行政としてね。それをもう少し突っ込んだ対応というのをやってもらいたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○市原産業政策課長

今、委員おっしゃったように、事業承継もかなり内容的にも難しく、なかなか専門的な知識も市役所がないということもありますので、基本的には県の事業承継・引継ぎ支援センターというところがそういった知見をお持ちですので、そこ今連携を取りながら、一つ一つ相談についても、そこに一緒に入っただきながら実際にしているところではございますので、そうしたところからもうちも知識を得ながら、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○野口委員

そういうところでね、相談があったときに、はいはいって言うんじゃないくて、やっぱり相談者と、できないは別にしてね、やっぱりきちっとした対応を取ってもらいたいというのが私の希望です。

○松川委員

0950事業の商店街活性化に要する経費の追加額というところで、昨日たしか議案質疑か何かで、商店街空き店舗等利活用支援事業補助金というので、3店舗何か活用したと言いつたね、たしか。どういう内容だったのか教えていただきたいんですが。

○市原産業政策課長

今回の申請のありました3店舗については、商店街でいきますと、ソルパセオ銀座の中で1件、あと楠銀で1件、もう一件、通り会の名前はないんですけども、別府トキハ店の向かいぐらいに古民家がありまして、その改修ということで、この3件が出ております。今のところ次のテナントは決まっておりますので、今工事が終わったところから随時テナントの募集を開始しているところでございます。

○松川委員

たしかこれ、テナントというか、借りる人がそういうふうに出すとかじゃなかったかな、それはまた別だったかな。

○市原産業政策課長

この補助金につきましては、所有者が貸す際に一部回収して、もしくは家財処分をしたりするところに対しての補助になっておりますので、あくまでも貸す側のほうに対しての補助になっております。借りる側に対しての補助はございませんが、別途借りる際に新規で起業したいとか、そういったところがあるのであれば、別途ほかの補助金を利用することは可能ではあります。

○松川委員

借りる側がその店舗を改修、自分が営業がこういうふうにしたいからこういうふう到店舗改修するんだよということで、それに資金を提供するんじゃないかな。

○市原産業政策課長

そういうことではなくて、あくまでも貸すほうの方が改修したいというところに補助となっております。

○松川委員

分かりました。

○阿部委員長

よろしいですか。国の補助に関しての4事業はいいですかね。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり。)

それでは、残りの1452事業と1362の減額事業と議第25号、議第26号の条例の一部改正について、質疑がある方は御発言願います。

○泉委員

公設卸売市場職員の給与が出てるんですが、ここ5年ぐらいの職員数の推移というのはどうなってるんですか。

○小野産業政策課参事

現在、市場の職員は3名、再任用職員と会計年度任用職員です。3年前までは4名体制でしたが、その3名に再任用職員を加えた4名体制でしたが、現在3名で動かしています。

○泉委員

昭和56年から57年にかけて建設したんですね。当時の予想から言うと、取扱い量・販売量ともに大幅に減額になってるんですね。そのときに、福岡大学の比較流通の山中教授が理由として出したのは、冷凍食品、ファストフード、それから直販が今後増えていく。だから市場経由する商品がこれから減っていく。だから市場そのものが危機になるという指摘をした当時の文献が残ってます。それで現実そのままになってるんですね。今後、この公設という縛りの中で市場運営をしていくんですか。

○小野産業政策課参事

現在、再整備の計画があるのはあるんですけども、再整備をするとなるとやっぱり事業者からの負担も増えるということで、ちょっとその整理を今している状況であります。おっしゃるとおり、ピークから3分の1に取扱い量、取扱高がなっておりますので、このままではもう立ち行かなくなる、今の3分の1のままでずっといければまだいいんですけど、さらに減る可能性が高いと。減る予定となっておりますので、何ができるかというのをちょっと来年度、探っていきたいと思います。

○泉委員

今、答弁あったのは、公設卸売市場というのが立ち行かない時代に入ってしまった。その一つの原因は公設という縛りがあって、市場経営者が自分らの思いを実現できないというのがあるんですね。大分中央卸売市場が中央というのを外してしまったんですね。やっぱりそういうものを考えなければ、市場そのものの存続が難しい時代になってます。思い切った検討をしてください。これだけ要望しておきます。

○阿部委員長

ぜひ、また進捗があれば委員会で報告をお願いいたします。

産業政策課関係部分について、全体的に質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり。)

質疑もないようですので、これより採決を行います。

まず初めに、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)産業政策課関係部分について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号産業政策課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第25号別府市公設地方卸売市場条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第25号については原案のとおり可決することに決定いたしました。



次に、議第26号別府市中小企業振興基本条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で産業政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:10時48分

再開:10時59分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、農林水産課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)農林水産課関係部分及び議第24号別府市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についての計2件について、当局から一括して説明願います。

○塩出農林水産課長

農林水産課長の塩出といたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)のうち、農林水産課関係部分の御説明をいたします。

最初に歳出について御説明をいたします。

予算書の45ページを御覧ください。

新商品開発支援事業補助金の追加額として200万円を計上するものでございます。これは、国の地域未来交付金を活用する事業でございますが、国の交付決定が遅れる見通しとなったことから、国の令和7年度補正予算を活用し、円滑な事業の遂行を図るため、令和8年度予算を前倒しして行うものでございます。

続きまして、繰越明許費の補正について御説明をいたします。

予算書の6ページ、6農林水産業費を御覧ください。

新商品開発支援事業につきましては、今御説明をいたしました200万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

歳出に戻りまして、予算書の46ページを御覧ください。

水産物供給基盤機能保全事業費負担金の追加額として、750万円を計上しております。これは、大分県が実施する水産物供給基盤機能保全事業に対し、国の追加補正があり、令和8年度の予定工事を前倒しで行うものでございます。

次に、歳入について御説明させていただきます。

予算書の23ページを御覧ください。

県施工漁港整備費負担金事業債の1,150万円につきましては、今御説明をいたしました水産物供給基盤機能保全事業費の追加額750万円と、当初予算分の400万円の合計額となっております。

予算書の9ページを御覧ください。

当該事業債の地方債補正として、第4表の1、2県施工漁港整備費負担金の限度額として1,150万円を計上しております。

次に、繰越明許費の補正について御説明をします。

予算書の6ページ、6農林水産業費を御覧ください。

新規就農者経営発展支援事業の659万7,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。繰越理由といたしましては、これは認定新規就農者の機械導入に関わる支援事業でございますが、米価の高騰によって機械の納期が年度内に間に合わなかったため、繰越しを行うものでございます。

次に、同ページの一番下を御覧ください。

農林水産業施設災害復旧事業の一部、4億7,227万7,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。繰越理由といたしましては、災害復旧方法等に関する国との協議に時間を要したことや、米の収穫後に工事発注を行ったことなどが繰越しの主な理由でございます。

また、令和7年度の予算執行率につきましては約95%となる見込みでございます。

続きまして、議第24号別府市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の31ページを御覧ください。

これは、大分県が地元の要望により新たに県営土地改良事業を実施する東山椿地区の朴ノ木水路改修工事に伴い、受益者から徴収する分担金の賦課基準等を改めるために条例を改正しようとするものでございます。

以上で農林水産課関係部分の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は発言を願います。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)農林水産課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号農林水産課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第24号別府市県営土地改良事業分担徴収条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第24号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で農林水産課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:11時04分

再開:11時05分

#### ○阿部委員長

再開いたします。

次に、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市計画課関係部分について、当局から説明願います。

○山内建設部長

それでは、本会議に提出しております議案の概要について説明いたします。

建設部からは、都市計画課をはじめ計4課より一般会計補正予算議案を提出させていただいております。主な内容としましては、国の補正によるものということになっております。

予算議案以外では、都市整備課より市道路線の認定及び廃止について、施設整備課より市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について提出させていただいております。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、担当課長より説明いたします。

○山田都市計画課長

都市計画課長、山田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市計画課関係部分につきまして御説明いたします。

まず、最初に歳出補正予算について御説明いたします。

予算書の52ページをお願いいたします。

事業番号1026、住宅棟耐震診断・耐震改修等に要する経費の減額としまして、木造住宅等耐震改修等補助金600万円を計上しております。これにつきましては、民間マンションの耐震診断補助金等について、実績により減額するものでございます。

次に、事業番号1202、空き家対策に要する経費の減額としまして769万1,000円を計上しております。これにつきましては、空き家の管理・活用関係のプラットフォーム運用経費及び利活用の補助金、また、老朽空き家保全工事費の実績によりまして減額をするものでございます。

次に、55ページをお願いいたします。

事業番号0478、都市計画総務に要する経費の減額としまして311万6,000円を計上しております。これにつきましては、都市計画マスタープラン等改正業務の入札に伴う事業費の減少によるものでございます。

続きまして、歳入補正予算について御説明いたします。

予算書の54ページをお願いいたします。

5土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減額としまして300万円減額するものでございます。内容につきましては、先ほどの木造住宅棟耐震改修等補助金の減額に伴います国の交付金の減額でございます。

次に、予算書の15ページをお願いいたします。

土木費国庫補助金、集約都市形成支援事業費補助金の減額としまして203万7,000円を減額するものであります。これにつきましては、先ほど御説明いたしました都市計画マスタープラン等改定業務委託料の入札による減に伴います国の補助金の減額でございます。

予算書の17ページをお願いいたします。

6土木費、県補助金におきまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金を150万円、空き家利活用事業費補助金を75万円、それぞれ減額しております。内容につきましては、先ほど歳出のところで御説明いたしました耐震診断等に要する経費及び空き家対策に要する経費、この減額に伴います県の補助金の減額でございます。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

予算書の6ページをお願いいたします。

9土木費の大規模建築物耐震診断・耐震改修等事業、耐震改修等事業1億311万8,000円、これにつきましては民間の大規模建築物の耐震改修補助金で、現在除却を行っているものですが、事業者の事業期間延伸によるものでございます。

次に、その下、都市計画マスタープラン等改定事業1,082万2,000円、これにつきましては国の補正予算により国庫支出金が追加交付されたためでございます。

次に、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業1,990万円、この事業につきましては大規模盛土造成地の安全性について調査するものでございますが、国費充当率及び委託業務の入札結果により、調査区域や業務内容の見直しを行い、追加を行ったものでございます。

最後に、予算書7ページをお開きください。

9土木費の別府公園周辺整備事業の繰越明許費補正です。590万8,598万1,000円から1,104万8,000円に補正をしております。これにつきましては、昨年12月に繰越明許費補正を行いましたこの事業の事後評価業務委託料に加えまして、周辺地区の案内板設置業務の経費について繰越しを行うものでございます。

以上、都市計画課関係部分の議案について御説明をさせていただきました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようですので、これより採決を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市計画課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号都市計画課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:11時13分

再開:11時13分

#### ○阿部委員長

再開いたします。

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市整備課関係部分について及び議第34号別府市道路線の認定及び廃止についての計2件について、当局から一括して説明願います。

#### ○田邊都市整備課長

都市整備課長の田邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市整備課部関係部分について御説明いたします。

補正予算書7ページをお開きください。

繰越明許費について御説明させていただきます。

繰越明許費の補正といたしまして、地方道路整備事業3億8,388万7,000円を繰越し計上するものでございます。こちらにつきましては、国の補正予算により国庫支出金が追加交付されたためでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

15ページをお開きください。

国庫補助金に伴う歳入でございますが、こちらは国の補正予算により令和7年度予算が確定したことによる補正でございます。道路橋りょう費補助金の減額として6,258万4,000円、街路費補助金の減額として860万円を補正計上するものでございます。

次に、16ページをお開きください。

地籍調査費負担金の減額でございます。974万2,000円を交付額決定により計上いたしております。

次に、22ページをお開きください。

地方道路整備事業債の追加額として6,710万円、県施工海岸整備負担金事業債の減額として2,610万円、国直轄港湾工事負担金事業債の減額として2億4,700万円、街路整備事業債の追加額として770万円を補正計上いたしております。これにつきましては、国の補正予算を含めた県の事業費の変更によるものでございます。こちらにつきましては、9ページの地方債補正に同額を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

31ページをお開きください。

地籍調査に要する経費の減額として1,299万円を計上いたしております。これにつきましては、交付金額の決定によるものでございます。

続きまして、53ページをお開きください。

道路新設改良費でございますが、予算額の増減はありませんが、国の交付金額決定による財源補正となっております。

続きまして、54ページをお開きください。

海岸環境整備費としまして、県施工負担金の減額2,885万円、国直轄事業負担金の減額2億7,450万円を補正計上を行うものです。いずれも国、県の事業費の変更によります減額となっております。

続きまして、57ページをお開きください。

街路事業費でございます。予算額の増減はありませんが、国の交付金額決定による財源の補正となっております。

続きまして、議案第34号市道路線の認定及び廃止について御説明させていただきます。

議案書の53ページをお開きください。

今回新たに認定する路線が5路線、廃止する路線が1路線でございます。いずれも開発行為及び寄附行為による認定及び廃止となっております。

以上で説明を終わります。何とぞ御審議のほど、よろしくお願いします。

#### ○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)都市整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号都市整備課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第34号市道路線の認定及び廃止について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第34号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で都市整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時19分

再開：11時19分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)公園緑地課関係部分について、当局から説明願います。

○久保田公園緑地課長

公園緑地課長の久保田です。よろしくお願いします。

それでは、議案について座って説明させていただきます。

議第1号別府市一般会計補正予算(第7号)関係部分について御説明いたします。

最初に、歳出について御説明させていただきます。

予算書56ページをお開きください。

事業番号0506、その他都市公園整備に要する経費の減額として、的ヶ浜公園整備費8,200万円を計上するものであります。これは、国の交付金の減額による補正でございます。

次に、歳入について御説明させていただきます。

予算書15ページをお開きください。

公園費補助金、社会資本整備総合交付金の減額として5,309万8,000円を計上しております。

続きまして、22ページをお開きください。

公園施設整備事業債の減額として2,340万円を計上しております。減額理由につきましては、国の交付金の減額による財源補正でございます。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

予算書7ページをお開きください。

第2表の2繰越明許費補正、都市公園整備事業費4,588万4,000円を翌年度へ繰越計上するものでございます。国の補正予算により、交付金の追加に伴う補正、資材の調達に不測の日数を要したためでございます。

以上、公園緑地課関係部分の議案につきまして御説明申し上げました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでございますので、これより採決を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)公園緑地課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号公園緑地課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で公園緑地課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:11時19分

再開:11時19分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、施設整備課関係議案の審査を行います。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)施設整備課関係部分について及び議第27号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、計2件について当局から一括して説明願います。

○籠田施設整備課長

施設整備課長の籠田でございます。よろしくお願いいたします。

議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)施設整備課関係部分につきまして説明させていただきます。

最初に、歳出補正予算につきまして御説明いたします。

予算書の58ページをお開きください。

事業番号0518、市営住宅整備に要する経費の減額として4,160万1,000円を減額するものでございます。国の交付金の減額等に伴う工事の変更等や、入札などによる減額でございます。

続きまして、歳入補正予算について説明させていただきます。

予算書の15ページをお開きください。

住宅費補助金の社会資本整備総合交付金の減額としまして1,609万6,000円減額するものでございます。市営住宅の施設整備費に対する交付金の減額でございます。

予算書の22ページをお開きください。

住宅債の減額として1,180万円を減額するものでございます。市営住宅の施設整備費の減額に伴うものであります。

続きまして、繰越明許費補正について説明させていただきます。

予算書の6ページをお開きください。

市営住宅整備事業について2,759万5,000円の繰越しを行うものでございます。これは、鶴見住宅A棟の住戸内給水設備改修工事の繰越しについての追加を行うものであります。

続きまして、議第27号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書の36ページをお開きください。

特定の市営住宅について、入居資格の特例を定めること、並びに用途廃止を行うことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

入居資格の特例につきましては、公募における申込みの状況等を勘案し、特定の市営住宅に入居する者について、同居親族要件を適用せず、特に住宅困窮度の高い単身者についても、入居資格

を認めることができるようにするための条例改正であります。

次に、用途廃止についてであります。

配付資料を御覧ください。

市営丸尾市民住宅は、丸尾温泉の横にある昭和42年に建設された木造2階建ての住宅、朝見住宅は朝見神社の南側にある昭和48年に建設された鉄筋コンクリート造2階建ての住宅であります。ともに入居者が全て退去しましたので、施設老朽化により同住宅を用途廃止しようとするものであります。

以上、施設整備課関係部分の議案につきまして御説明させていただきました。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

#### ○泉委員

部長ね、これぜひとも検討してほしいというのが、今なお公営住宅は昭和50年代に建設されたものが大部分なんですね。現代の需要、ニーズにもう対応できない造りになってしまってる。今から先、公営住宅を今のような形で建設していくというのは僕は無理があると思うんです。

そこで、文化住宅法とか、いわゆる戦後、住宅がないときに公営住宅を造って住宅として提供しようというのが、そもそも法律の基になっている、もう時代背景が全部変わってしまってるんですね。そこで、今後の市営住宅の建設についてはより慎重であってほしい。それが亀川住宅の起債の26億円を見てもね、一般会計持出しの金額見ても、やっぱり莫大な費用になってる。今後検討していただきたいのは、むしろ民間の賃貸住宅の借上げ、これが一点。それから今ある、例えば光の園団地なんかいうのも建て替え時期に来てるんですね。これについては、土地の提供で民間資本でここに建設するというやり方。こういうものを検討していきなさいいけない、僕は時代が来たと思ってる。だからそれをぜひとも、担当課で研究してください。お願いします。それだけ要望します。

#### ○籠田施設整備課長

ありがとうございます、お答えいたします。

民間活用につきましては、当然これから必要なことと考えておりまして、来年度長寿命化計画の策定の中でそういった民間活用を含めた今後の市営住宅を、どうしていくかということも検討していきたいと考えております。

#### ○泉委員

なぜそれを言うかというのは、光の園、それから鶴見団地見てください。3、4、5階が空いてるのがもう大部分なんですね。あれがもういかに、高齢社会になって住宅が需要にマッチしてないかという、もう症例なんです。だからもう、それぜひとも積極的に取り組んでください。

#### ○塩手委員

あわせて私もちょっとお願いなんです、これは昨日の議案質疑の中で、用途廃止に伴う利活用についてまだ今から検討していくということでございましたが、利活用の方針が定まり次第、所管委員会の当委員会に随時報告をしていただきたいということをお願いしておきます。

#### ○山内建設部長



そのとおり報告したいと思います。

○森山委員

これ今後どのようにしていくか、丸尾温泉のところなんだけど、丸尾温泉に自家用車で入ることが多いよね。だから今後解体とかいつ頃するのか、それから何かするまでの間ね、更地にして駐車場か何かにしてあげるとまあいいかなと思って、そこら辺はどうですかね。

○阿部委員長

行政手続の中身の範囲で答弁をお願いします。

○籠田施設整備課長

建物については来年度以降、用途廃止の後です、解体する方向で進めております。その後の利用につきましては、今後関係課と協議しながらどうしていくかと考えることにしておりますので、一時的な利用とかその辺も考えていきたいと思っております。

○阿部委員長

よろしいですか。ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに議第1号令和7年度別府市一般会計補正予算(第7号)施設整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号施設整備課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第27号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第27号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で施設整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩:11時22分

再開:11時22分

○阿部委員長

再開いたします。

次に、上下水道関係議案の審査を行います。

議第5号令和7年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)及び議第6号令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の計2件について、当局から一括して説明願います。

○橋本上下水道局長

上下水道局長の橋本でございます。本議会におきまして、2つの予算関連議案を提出させていただいておりますので、概要につきまして座って説明させていただきます。

上下水道局といたしましては、総務課より議第5号令和7年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)及び議第6号令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の2議案を予算議案として提出させていただいております。何とぞ最後まで十分に御審議されるよう、お願い申し上げます。

それでは、議案の詳細につきましては担当課長から御説明いたします。

○田原上下水道局総務課長

それでは、まず議第5号につきまして御説明いたします。

令和7年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)、1ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量でございます。これは、当該事業年度の業務活動の基本的目標として予定量を定めたものです。年間配水量を24万5,311立方メートル増の合計1,537万3,311立方メートルを見込んでおります。また、1日平均配水量につきましては、672立方メートル増の4万2,119立方メートルを見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出ですが、これは1年間の営業成績を示すものです。

まず、収入につきましては4,443万円の減額を計上し、合計27億5,336万5,000円を見込んでおります。

2ページを御覧ください。

支出につきましては5,616万2,000円の減額を計上し、合計25億2,174万1,000円を見込んでおります。

収入の主な補正内容について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

収入におきましては、給水収益を3,428万6,000円減額計上しております。

続いて、支出の主な補正内容について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

支出におきましては、原水費を6,129万円減額計上したことなどに伴い、当年度純利益は8ページ、キャッシュフロー計算書右側の列の最上段に記載しております。1億6,057万6,000円を見込んでおります。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を1億1,018万5,000円減額計上し、合計2億7,201万7,000円を見込んでおります。

支出につきましては630万1,000円減額計上し、合計16億3,868万9,000円を見込んでおります。

補正の主な内容につきまして御説明いたします。

7ページを御覧ください。

収入におきましては、長期貸付金返還金を1億5,000万円減額計上しております。

また、支出におきましては、建設改良費を630万1,000円減額計上しております。その結果、13億6,667万2,000円の財源不足が生じますが、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定としております。

恐れ入ります、3ページにお戻りください。

第5条の債務負担行為につきましては、大分川利水導水路修繕負担金を廃止することに伴い、期間を変更しようとするものでございます。

続きまして、第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、給料・手当などの人件費の補正計上に伴い、職員給与費の既決予定額4億4,856万4,000円を1,829万2,000円増額し、合計を4億6,685万6,000円に改めようとするものでございます。

次に、議第6号令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の御説明をいたします。

令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)、1ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量でございます。年間汚水処理水量を54万4,065立方メートル減の合計1,394万8,480立方メートルを見込んでおります。また、1日平均処理水量を1,491立方メートル減の合計3万8,215立方メートルを見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入は900万円の減額を計上し、合計21億8,459万4,000円を見込んでおります。

2ページを御覧ください。

支出につきましては、1,781万5,000円の減額を計上し、合計21億4,378万5,000円を見込んでおります。

補正の主な内容につきまして御説明いたします。

5ページを御覧ください。

収入におきまして、下水道使用料760万2,000円減額計上しております。

また、支出におきましては、減価償却費を478万8,000円増額計上しております。その結果、当年度純利益は7ページのキャッシュフロー計算書右側の列の最上段に記載しております。1,612万3,000円を見込んでおります。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を5億2,079万円減額計上し、合計16億7,534万6,000円を見込んでおります。

また、支出につきましては5億8,923万5,000円の減額を計上し、合計22億3,048万8,000円を見込んでおります。

補正の主な内容につきまして御説明いたします。

6ページを御覧ください。

収入におきまして、国庫補助金を2億8,469万1,000円減額計上しております。

また、支出におきましては、処理場整備事業費を2億8,432万円減額計上しております。その結果、5億5,514万2,000円の財源不足が生じますが、当年度損益勘定留保資金などで補填する予定としております。

恐れ入ります、3ページへお戻りください。

第5条の企業債につきまして、工事計画の見直しに伴い、起債の限度額を2億3,000万円減の6億2,660万円に改めるものでございます。

以上で議第5号令和7年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)、議第6号令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)の御説明を終わります。御審議のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

#### ○阿部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第5号令和7年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第6号令和7年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり

可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第6号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては委員長に一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては委員長に一任していただきます。

これをもちまして、観光建設水道委員会の議案審査の全てを終了いたします。

○閉議：11時32分